

令和6年11月15日

保護者 各位

学校教育課長

令和6年度 給食費等口座振替日の変更について（通知）

日頃は、学校給食に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、給食費の口座振替について、2・3月分の給食費は、予定食数での口座振替のため確定食数との差により返金が発生する場合があります。その際は、保護者の皆様に返金手続きのため学校へ来ていただく必要があります。この度、返金に伴うご負担軽減のため、確定食数にて口座振替を実施できるよう、3月の口座振替日を見直しました。

つきましては、下記のとおり変更いたしますので、ご承知おきください。

記

1 口座振替日

3月3日（月）→3月28日（金）に変更

※3月以外の口座振替日については、変更ありません。

2 その他

口座振替日の変更に伴い、3月末まで引き落とし口座を利用します。卒業や転居に伴う口座の解約は、4月に入ってからお願いいたします。3月中に解約が必要な場合は、納付方法について学校にご相談ください。

（連絡先 八幡給食センター 電話0562-55-7411（直通））